様式１（啓発用）



**赤ちゃんの聞こえの検査（新生児聴覚検査）について**

1,000人に1～2人は生まれつき耳の聞こえに障がいを持つといわれています。その場合には、早く発見して適切な支援を受けることにより、赤ちゃんのことばの発達を促し情緒や社会性を育てることができます。○○市町では、生まれてきた赤ちゃんの健やかな成長を願って、新生児聴覚検査費用の一部を公費負担します。また、新生児聴覚検査を実施していない医療機関で出産された場合にも、他の医療機関で新生児聴覚検査を受けることができますので、ぜひこの受診票を使って新生児聴覚検査を受けられることをお勧めします。

１．検査対象者

　　○○市町に住所を有する妊婦が出産した児

2．検査方法

赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聴かせて、その時、耳や脳から出る反応波形を測定し、耳の聞こえが正常かどうかを自動的に判定する検査です。

自動聴性脳幹反応検査（自動ＡＢＲ）

音が聞こえたときに出る脳波の一種を検査する方法。赤ちゃんが眠っている間に、短時間で安全に行える検査です。

３．検査時期

出産された医療機関では、出生後1週間以内に行います。また、出産された医療機関以外で検査を実施する場合は、1か月未満で医療機関を受診してください。初回検査が要再検査の場合は、確認検査を行います。確認検査で要再検査の場合は、精密検査のため、専門の医療機関を紹介します。

４．検査費用の負担

検査費用の一部（初回検査５,000円、確認検査5,000円）を公費で負担します。